

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 2 月21日
【会社名】	株式会社ベストブライダル
【英訳名】	BEST BRIDAL. Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚田 正之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目11番10号
【電話番号】	0 3 (5 4 6 4) 0 0 8 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役人事総務部長 藤谷 知治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目11番10号
【電話番号】	0 3 (5 4 6 4) 0 0 8 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役人事総務部長 藤谷 知治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、平成26年7月1日をもって持株会社制へ移行するため、同日に当社100%子会社である株式会社ベストプライダル分割準備会社（平成26年7月1日付けで「株式会社ベストプライダル」に商号変更予定。）を設立した上で、当社を分割会社とし、同社を承継会社とする会社分割を行うことにより、承継会社に当社の事業を承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 株式会社ベストプライダル分割準備会社
本店の所在地 : 東京都渋谷区東三丁目11番10号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 塚田正之
資本金の額 : 100百万円
純資産の額 : 100百万円
総資産の額 : 100百万円
事業の内容 : 当該吸収分割前は事業を行っていません。

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

平成26年2月14日に設立しており、確定した事業年度はありません。

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社ベストプライダル（提出会社） 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

相手会社は、提出会社100%出資の連結子会社であり、当社より取締役、監査役を派遣しております。また、営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

2．当該吸収分割の目的

国内婚礼事業につきましては、少子高齢化の影響が徐々に浸透し、マーケット環境は厳しい状況になりつつあるものの、婚礼費用の緩やかな増加等もあり、マーケット規模は概ね底堅く推移しております。ホテル運営事業につきましては、国内景気の回復基調、外国人観光客の増加等により、回復の兆しが鮮明になりつつあります。また、海外チャペル等運営事業につきましては、総じて堅調に推移しております。

このような状況下において、当社グループは、「心に灼きつくプロのおもてなしで人々の集う場をプロデュースする。」を企業理念とし、主たる事業である国内婚礼事業に加え、ホテル運営事業、及び海外事業等、事業領域の拡大を加速させております。

当社は、今後の各事業のより積極的な展開を見据え、責任と権限の所在を明確化させることによる機動的な経営と経営資源の適切な配分を確保することで、企業価値の向上と永続的な事業発展を実現することができると判断して、持株会社制へ移行すべく、本件分割を実施することいたしました。

持株会社制への移行後は、当社グループ全体の経営に関する意思決定につきましては、持株会社が行い、各事業会社における事業の運営に関する意思決定につきましては、各事業会社が行うことにより、意思決定を分離し、経営責任の明確化と迅速な意思決定の実現を図り、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法

当社（平成26年7月1日付で「株式会社ツカダグローバルホールディング」に商号変更予定）を分割会社とし、当社の100%子会社であります株式会社ベストブライダル分割準備会社（平成26年7月1日付で「株式会社ベストブライダル」に商号変更予定）を承継会社とする吸収分割です。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

本件会社分割に際し、承継会社は株式の割当を行いません。

(3) 吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権付社債を発行しておりますが、その取扱いに変更はございません。なお、当社は新株予約権につきましては、発行しておりません。

(4) 吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はありません。

(5) その他の吸収分割契約の内容

ア. 承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した平成26年2月14日付の吸収分割契約の定めるところに従い、当社の営む事業のうち、国内結婚式場運営事業、海外チャペル等運営事業に関する資産（但し、現金及び預金、売掛金及び未収入金、商品、原材料及び貯蔵品、立替金及び前渡金、前払費用、保証金（建物及び土地に関する敷金及び保証金を除く。）、並びに工具器具備品に限る。）、負債（但し、前受金、賞与に係る未払費用、退職給付引当金、並びに預り保証金に限る。）、並びに契約（但し、土地及び建物に関する賃貸借契約並びに本件会社分割後も分割会社に所属する従業員との間の雇用契約を除く。）における契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務をそれぞれ承継いたします。

なお、承継会社への債務の承継については、当社による併存的債務引受けの方法によるものとします。

イ. 日程

承継会社設立、並びに分割契約承認取締役会（当社及び承継会社）	平成26年2月14日（金）
承継会社設立日	平成26年2月14日（金）
分割契約締結日	平成26年2月14日（金）
分割契約承認株主総会（当社）	平成26年3月28日（金）（予定）
分割予定日（効力発生日）	平成26年7月1日（火）（予定）

4. 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本件会社分割に際し、承継会社は株式の割当を行いません。

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

- (1) 商号 : 株式会社ベストブライダル（株式会社ベストブライダル分割準備会社より平成26年7月1日付で商号変更予定）
- (2) 本店の所在地 : 東京都渋谷区東三丁目11番10号
- (3) 代表者の氏名 : 代表取締役社長 塚田正之
- (4) 資本金の額 : 100百万円
- (5) 純資産の額 : 100百万円
- (6) 総資産の額 : 2,299百万円
- (7) 事業の内容 : 国内外のホテル、レストラン、結婚式場及びそれに類する施設の企画、立案、運営等のサービス提供

上記純資産及び総資産の額は平成25年9月30日現在の貸借対照表を基準に算出したものであり、実際の額とは異なる可能性があります。

以 上